

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 束田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,198,036	1,231,231	5,212,084
経常利益 (千円)	84,619	75,718	462,708
四半期(当期)純利益 (千円)	57,619	51,118	254,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数 (株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額 (千円)	3,505,611	3,685,415	3,686,439
総資産額 (千円)	4,842,120	5,104,233	5,256,751
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.03	18.65	92.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	72.4	72.2	70.1

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における事業環境は、住宅取得優遇制度や住宅ローンの低金利政策が継続的に実施されているものの、新設住宅着工は全体的に緩やかな減少傾向が続いております。

一方、企業収益は回復傾向にあり非住宅市場は増加傾向にあります。しかしながら同業企業間での価格競争やサービス競争が激しさを増しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社ではブランド力を大いに発揮し飛躍させるべく、販売力の強化、アイデア商品の開発、ニッチ商品の品揃えの充実などに取り組み、全社をあげて業績向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は12億3千1百万円(前年同四半期比2.8%増)となりました。利益面では、営業利益は7千万円(前年同四半期比4.1%減)、経常利益は7千5百万円(前年同四半期比10.5%減)となり、四半期純利益は5千1百万円(前年同四半期比11.3%減)となりました。

(2) 財政状態

流動資産の残高は、前事業年度末に比べて1億3千9百万円減少し、42億1百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が1億4千5百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べて1千3百万円減少し、9億2百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の時価が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1億5千2百万円減少し、51億4百万円となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べて1億5千2百万円減少し、13億2千7百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が1億1百万円減少したことや未払法人税等が8千万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末とほぼ同水準の9千1百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1億5千1百万円減少し、14億1千8百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末とほぼ同水準の36億8千5百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	4,587,836	-	564,952	-	118,386

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,847,400	-	単元株 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,739,700	27,397	同上
単元未満株式	普通株式 736	-	-
発行済株式総数	4,587,100	-	-
総株主の議決権	-	27,397	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目6番7号	1,847,400	-	1,847,400	40.27
計	-	1,847,400	-	1,847,400	40.27

（注） 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,847,408株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありませんが、本書提出日現在における役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	社長室長	西日本営業部長	石原利幸	平成30年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,631,941	1,665,012
受取手形及び売掛金	1,499,685	1,354,328
電子記録債権	396,431	395,142
商品及び製品	786,076	771,389
貯蔵品	3,954	1,385
その他	23,278	14,527
貸倒引当金	600	200
流動資産合計	4,340,768	4,201,587
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,666	41,874
土地	273,897	273,897
その他（純額）	16,941	14,870
有形固定資産合計	333,506	330,643
無形固定資産	10,562	9,842
投資その他の資産		
投資有価証券	301,617	285,720
繰延税金資産	68,419	73,280
その他	202,341	203,623
貸倒引当金	464	464
投資その他の資産合計	571,913	562,160
固定資産合計	915,982	902,646
資産合計	5,256,751	5,104,233

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	462,354	360,406
電子記録債務	578,267	604,899
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	109,648	28,917
賞与引当金	42,000	21,000
その他	87,637	111,783
流動負債合計	1,479,908	1,327,006
固定負債		
役員退職慰労引当金	84,733	86,141
その他	5,670	5,670
固定負債合計	90,403	91,811
負債合計	1,570,311	1,418,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	564,952
資本剰余金	119,774	119,774
利益剰余金	4,973,767	4,983,779
自己株式	2,104,783	2,104,783
株主資本合計	3,553,709	3,563,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,729	121,693
評価・換算差額等合計	132,729	121,693
純資産合計	3,686,439	3,685,415
負債純資産合計	5,256,751	5,104,233

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1,198,036	1,231,231
売上原価	829,692	863,836
売上総利益	368,343	367,395
販売費及び一般管理費	295,228	297,295
営業利益	73,115	70,099
営業外収益		
受取配当金	3,892	4,345
仕入割引	5,508	5,738
受取保険金	6,029	-
その他	1,209	1,050
営業外収益合計	16,639	11,134
営業外費用		
支払利息	129	133
売上割引	4,970	5,381
その他	36	-
営業外費用合計	5,136	5,515
経常利益	84,619	75,718
税引前四半期純利益	84,619	75,718
法人税等	27,000	24,600
四半期純利益	57,619	51,118

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日) 等を当第 1 四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
受取手形	48,906千円	46,607千円
電子記録債権	7,160千円	8,575千円
支払手形	3,275千円	2,504千円
電子記録債務	19,396千円	22,995千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4月 1 日 至 平成30年 6月30日)
減価償却費	3,940千円	3,582千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間(自平成29年 4月 1 日 至平成29年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	46,587	17.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間(自平成30年 4月 1 日 至平成30年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	41,106	15.0	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	21円03銭	18円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	57,619	51,118
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	57,619	51,118
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,740,428	2,740,428

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

ミヤコ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 郁生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。